

2-2：計画の条件 (2) 関係する法規制等

都市公園法に係る建築物の制限について、面積を算出し基準を満たしていることを確認した。

1) 計画建築物の建築面積

① 公衆便所	既存	28.33 m ²
② 管理事務所	既存	31.68 m ²
③ 東屋	既存	18.49 m ²
④ ポンプ小屋	既存	11.90 m ²
⑤ 東屋	既存	9.07 m ²
⑥ 公衆便所	既存	33.22 m ²
⑦ ひだまり荘	既存	196.23m ²
⑧ 公衆便所	既存	45.74 m ²
⑨ (仮称)公園案内棟 / 喫茶 / 版画工房 / アート体験棟	新築	1,000.00m ²
⑩ 版画美術館	改修	2,955.84m ²
⑪ (仮称) 工芸美術館	増築	1,195.00m ²
⑫ エントランス	新築	60.00 m ²
合計		5,585.50m ²

2) 公園敷地面積 (暫定値)

143,673.16m²

3) 都市公園法第4条_公園施設の設置基準

都市公園法で建築物の建築面積は公園面積の2%までとなっている。

① 公衆便所	28.33 m ²
② 管理事務所	31.68 m ²
④ ポンプ小屋	11.90 m ²
⑤ 東屋	9.07 m ²
⑥ 公衆便所	33.22 m ²
⑧ 公衆便所	45.74 m ²
⑨ (仮称)公園案内棟 / 喫茶 / 版画工房 / アート体験棟	1,000.00m ²
⑫ エントランス	60.00 m ²
合計	1,219.94m ²

$1,219.94m^2 / 143,673.16m^2 \div 0.9\% \leq 2\%$

休養施設や教養施設の建築面積は公園面積の10%までとなっている。

③ 東屋	18.49 m ²
⑦ ひだまり荘	196.23m ²
⑩ 版画美術館	2,955.84m ²
⑪ (仮称) 工芸美術館	1,195.00m ²
合計	4,365.56m ²

$4,365.56m^2 / 143,673.16m^2 \div 3.08\% \leq 10\%$



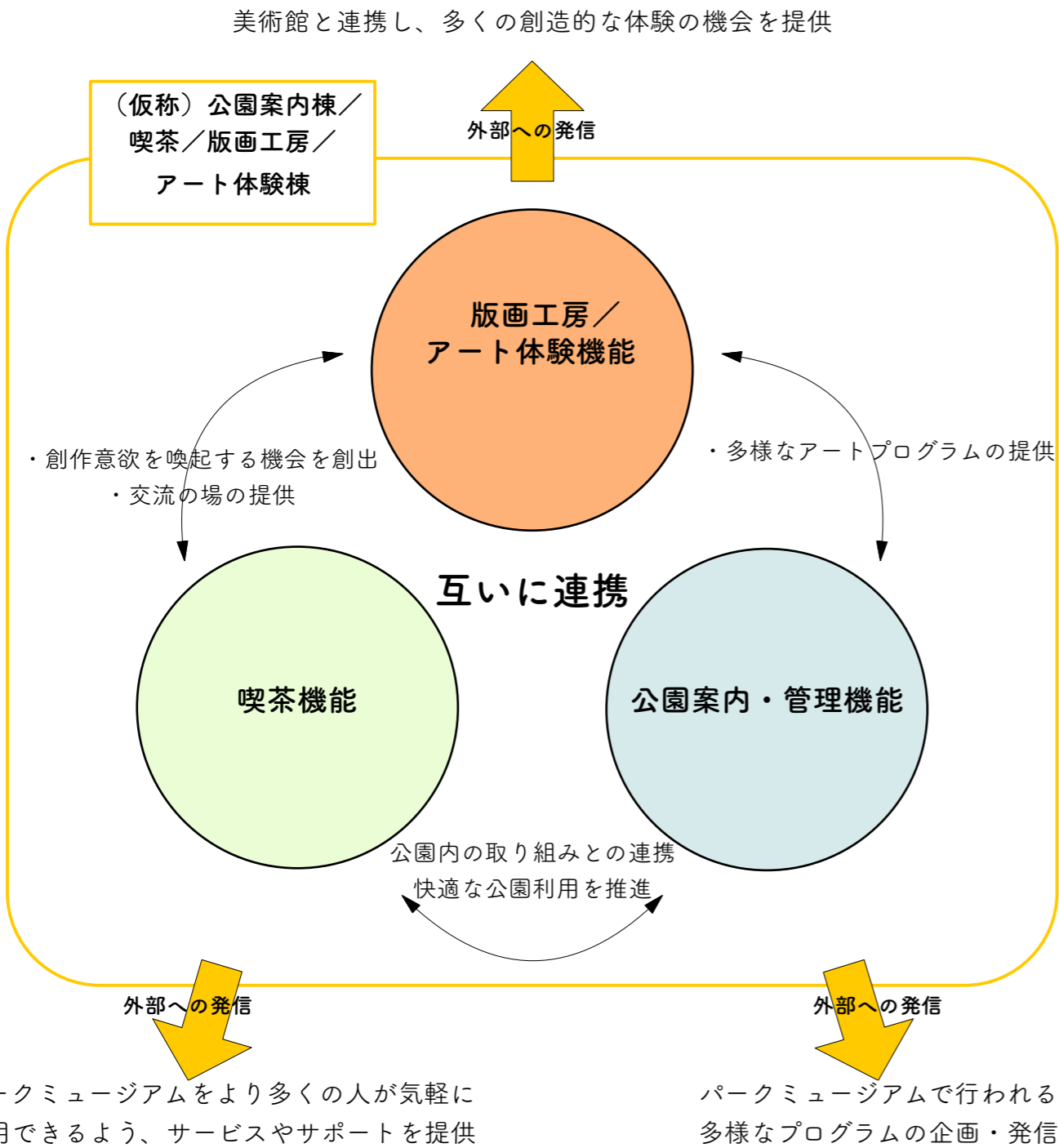
凡例
■ : 設計対象の建築物
■ : 設計対象外

§ 3 : 施設機能の考え方

3-1 : 各機能の目指す役割について

▶各機能の連携について

(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟がもつ3つの機能は、お互いに連携し、相乗効果を引き出します。
 例えば喫茶から工房が眺められることで創作活動に興味を持ってもらうきっかけを作りやすくしたり、パークミュージアム運営機能が施設内にあることで、公園での飲食企画の展開に対して柔軟に対応が可能になるなど、創造的な体験や学びを、今まで以上に荻ヶ谷公園に波及していきます。
 その特徴を引き出すために、建物内のゾーニングは3つの機能が連携しやすいものとして計画を行います。



(1) 版画工房／アート体験機能の活動指針

版画工房／アート体験機能

主な機能：版画工房、陶芸体験スペース、ガラス体験スペース、アトリエ

1 ● 誰もがものを作る楽しさを体験できる場を提供します。

工芸や版画などの制作活動を初めて行う人でも、子どもから大人まで誰もが制作でき、ものを作る楽しさに触れることができる機会と場を提供します。

2 ● 利用者が快適に作品を制作でき、スキルを高められる場を提供します。

版画美術館のコンセプトの一つである“作る”機能を代表する、日本でも数少ない本格的な設備が備わった版画工房としての価値を継承・発展させ、利用者が快適に制作活動を行うことができる場を提供します。

3 ● 多様な人々の創作意欲を喚起します。

創作活動の場が広く開かれ、公園や施設の利用者から制作活動の様子が“見える”ことで、版画や工芸の制作への関心を高めたり、市民の創作意欲を喚起するきっかけ作りに取り組みます。

活動イメージ



親子で参加できるものづくりの体験の場になります。



現在の版画工房機能を引継ぎ、本格的な制作活動ができる場になります。



公園からのアクセスがよく、活動が外から見えることで、より多くの人々が制作活動に触れる機会を持つことができます。

4-1 : 各機能の目指す役割について

(2) 喫茶機能の活動指針

喫茶機能

主な機能：喫茶（店内飲食、テイクアウト）、障がい者の働く場

1 ● 誰もが気軽に訪れることができる居場所を提供します。

公園でより快適に過ごすための、休憩や情報収集の場所、または活動の場所として誰もが気軽に訪れ、利用することができる“居場所”としての空間を提供します。

2 ● 多様な人々が交流できる場を提供します。

客席スペース・飲食提供などを通じて、多様な人々同士の繋がりやコミュニケーション、コミュニティなどの交流の場の提供やサポートを担います。

3 ● パークミュージアムの他の機能と連携し、賑わいを創出します。

版画工房／アート体験機能との連携だけでなく、美術館や公園でのさまざまな活動と連動した飲食機能の運用を行うことで、賑わい創出に寄与します。

活動イメージ



誰もが気軽に訪れることができ、活気溢れるコミュニティの場所になります。



多様な人たちが活躍・交流できる場として喫茶を運用します。



テイクアウト飲食提供やテラス席の設置を行うことでパークミュージアムを楽しむための拠点としての役割を果たします。

(3) 公園案内・管理機能の活動指針

公園案内・管理機能

主な機能：パークミュージアム運営事務所

1 ● 公園で居心地良くを過ごすためのサポートを提供します。

パークミュージアムの入り口（窓口）として、受付や施設案内をはじめとした様々な対応や、利用者が居心地良く、公園で日常を過ごせるようなサポートを行います。

2 ● 多様な人々がつながり、一緒にパークミュージアムを盛り上げていくためのマネジメントを行います。

公園来園者・施設利用者や周辺地域の方々など、多様な人々が訪れ、活躍し、互いにつながっていく居場所となる運営を行います。

3 ● パークミュージアムの活動を発信し、地域とつながる取り組みを推進します。

パークミュージアムで生まれる様々な活動を、公園内だけでなく、まちなかにも発信していくことで、公園や施設に来る方だけでなく周辺にお住まいの方々や駅前地域との連携を推進します。

活動イメージ



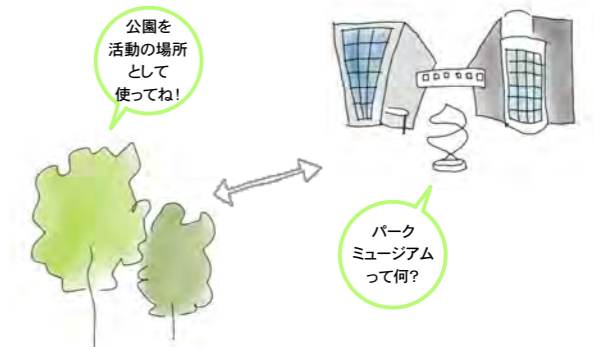
パークミュージアムで行われるさまざまな創作活動・アート体験等の「公園で〇〇したい」を実現する機会を創出します。



日常的に公園を使いたくなるサービスを提供し、パークミュージアムの情報発信や案内を行うことで多くの利用者が満足できる施設にします。



多様な人たちが活躍・交流できる場としてパークミュージアムをマネジメントします。



パークミュージアムの情報や案内だけでなく、人々の活動の様子も発信することで興味のタネをまき、地域とつながる取り組みを推進します。